

指定管理業務点検・評価シート（令和6年度業務）

令和7年7月4日

施設名	東郷湖羽合臨海公園（引地地区及び長和田地区）	所在地	東伯郡湯梨浜町引地
施設所管課名	生活環境部くらしの安心局まちづくり課	連絡先	0857-26-7403
指定管理者名	東郷湖羽合臨海公園活性化スマイルパートナーズ	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日

1 施設の概要

設置目的	鳥取県中部地域の観光の拠点施設として、また鳥取県と中国河北省と友好のシンボルとして、鳥取県の観光振興を図ることを目的とする。
設置年月日	平成7年7月
施設内容	○敷地面積：13.7ha ○主な施設内容：中国庭園燕趙園（集料館を含む）、金山嶺橋、ボタン園、芝生広場、多目的広場、飲食施設、物販施設、駐車場、芝桜、遊具 他
利用料金	（別紙のとおり）
開館時間	午前9時（開園時間）から午後5時（閉園時間）まで。 （但し、夏休み期間等において自主事業を実施する場合は、閉園時間を午後9時まで延長）
休館日	1月・2月の第4火曜日。 （但し、祝日の場合には翌日とする。）

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○施設設備の維持管理に関する業務 ○有料公園施設の利用許可又は利用の制限、利用料金の徴収等に関する業務 ○集客促進に関する業務 ○その他施設の管理運営に必要な業務（利用者の受付及び案内、利用者へのサービス提供）
---------	--

3 施設の管理体制

	正職員：4人、臨時職員：6人、パート職員：7人　〔計17人〕
管理体制	<pre> graph TD A[園長 (正職員1)] --- B[主任 (正職員1)] B --- C[主事 (正職員2)] C --- D[応接スタッフ (臨時職員5)] C --- E[売店スタッフ (臨時職員1)] C --- F[売店スタッフ (パート職員7)] </pre>

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R6年度		19,533	20,189	15,906	14,215	24,452	15,179	16,437	13,767	10,546	10,563	6,308	12,584
R5年度		12,687	17,037	12,251	13,118	22,301	12,418	14,281	13,321	7,812	6,972	8,320	10,990	151,508
増減		6,846	3,152	3,655	1,097	2,151	2,761	2,156	446	2,734	3,591	△2,012	1,594	28,171

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R6年度		1,495	1,654	0	1,082	3,847	2,226	1,940	1,653	0	0	603	1,696
R5年度		1,503	2,850	1,626	1,890	3,323	1,754	1,955	2,017	1,209	956	1,155	1,843	22,081
増減		△8	△1,196	△1,626	△808	524	472	△15	△364	△1,209	△956	△552	△147	△5,885

5 収支の状況（単位：円）

区 分		R 6年度	R 5年度	増減	
収入	事業収入	利用料金（入園料）	17,886,623	21,765,348	△ 3,878,725
		使用料（チャイドレス）	1,416,886	1,564,120	△ 147,234
		売店営業収入	57,260,921	52,164,585	5,096,336
		教室参加料・手数料・協賛金収入	2,788,189	2,246,685	541,504
		小 計	79,352,619	77,740,738	1,611,881
	事業外収入	県委託料	125,116,000	101,606,332	23,509,668
		雑収入	87,765	35,723	52,042
		小 計	125,203,765	101,642,055	23,561,710
	計		204,556,384	179,382,793	25,173,591
	支出	人件費	52,498,534	48,527,891	3,970,643
施設管理費		56,009,043	38,431,661	17,577,382	
集客促進費		32,112,030	28,331,132	3,780,898	
売店営業費ほか		50,926,203	48,669,282	2,256,921	
計		191,545,810	163,959,966	27,585,844	
収 支 差 額		13,010,574	15,422,827	△ 2,412,253	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		正職員	臨時職員	パート職員	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則による	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	○	○	○	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	○	○	○	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間	8時間	4～8時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	勤怠管理システムの導入	勤怠管理システムの導入	勤怠管理システムの導入	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	週あたり2日	週あたり2日	週あたり2～4日	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	264,325	160,666	155,733	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	処遇改善計画との比較	101%	96%	102%	※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	実施			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：選任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：正職員から1名を選任		※業種・規模の要件あり

（参考）

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
 - ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定められた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
 - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開園時間	自主事業を実施する場合の一部（花火、イルミネーション等）で、閉園時間を午後9時まで延長。 また、ツアー団体客からの要望に合わせて開園時間を10分程度早めたケースもあり。 蓮の開花時期の土日に午前6時30分から早朝開園予定だったが蓮の生育状況に不安があり観蓮会は中止。早朝開園は無料入園として実施。
休園日	年2日(1月～2月の第4火曜日)とした。
利用料金	漢服のレンタル（大人1,000円、小人600円）を新たに開始した。
その他	SNS等情報発信力を高めるために、SNS動画発信研修に複数の職員が参加、情報発信に務めた。 お客様ニーズを把握するアンケートを継続して実施。 夏期催事は、TVスポットとSNS広告、冬期はのTV番組内広告を活用し、広く周知される広報を行う。 雑技ショー内で「雑技にチャレンジ」を紹介、お客様が中国体験をより楽しめるよう案内するとともに、お土産利用としての販促も行う。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> 施設ホームページ意見箱、電子メール、電話による要望把握 日常の応接において直接聞き取り クイズラリーでの意見聴取 Googleの口コミでの把握 県への「県民の声」による意見受付 無料入園期間中においては、アンケート用紙及び対面による聞き取り
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
蓮がもっと多ければきれいだろうと母が言っていました。	蓮池の土壌調査を行う等、蓮の生育不良の原因究明に努めております。
映像にずっと字幕があったらもっとよかったです、耳が悪いので。	媒体がDVDなので字幕の追加が難しいです。
クイズラリーの回答をするにあたってバインダーもあれば記入しやすいと思います。	バインダーの管理に手間がかかってしまうため、対応を見送っています。
クイズをもう少し増やしてほしいと思いました。	クイズに関わらずお客様の滞在時間が増えるような取り組みを進めています(漫画やカードゲームの設置など)。
中国雑技ショー時間が合わず間に合わなかった。11時半くらいにもやってほしい。	予算との兼ね合いもあり追加は難しいです。
所々壊れているのが悲しい。	優先順位を定め随時修繕を行っております。
滝の水が臭い。	東郷湖の水質状況により匂いがする場合がありますが、対処法が現状ございません。
チャイナドレスの靴、18～21くらいの女の子用がもっとおいておいてほしいです。	サイズラインナップを増やし、男性用も新たに設けました。
わんちゃんに優しいと嬉しい。	わんちゃん連れ、連れておられない方両方が楽しめる入園ルールを設定しております。

<p>利用者からの積極的な評価</p> <p>【庭園・施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国を感じられて良かった。 柱に描いてある絵がきれいだった。日本とは違う建物の雰囲気を楽しめた。 鳥取県にいながら、中国の事が学べたり楽しめて良かったです。500円は安すぎと思いました。 <p>【中国文化の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> クイズラリーが好きなので(色々気付けるため)、大変助かりました。 お茶(中国茶)の飲み比べイベントが良かった。 雑技にチャレンジ面白かったです <p>【中国雑技・イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> YouTubeで変面を見てから、見たい(実演)と思っていました。近くで見れて感動です。 中国獅子舞が良かった。

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕	
1 中国文化の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 柱の上で中国獅子舞チームを中国から招き公演、また、カンフー演武など中国文化の理解を深める催しを実施。 ○ 新たに漢服レンタルを導入。お客様の幅広いニーズに対応した。 ○ 中国語教室、二胡教室、太極拳など本物の中国に直でふれあう機会を設け、来園者に提供した。 ○ 中国雑技ショーを毎日開催。本場の中国雑技団を生で体感いただいた。 ○ 職員のチャイナ服着用など五感で感じる中国を演出。
2 集客促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県中部の観光拠点として、春・秋の観光情報説明会や三朝キャラバンに参加、燕趙園及び周辺の情報を提供、誘客に努めた。 ○ アンケートにより来園者ニーズの把握に努め、夏季催事のTV及びYouTube広告、冬期のTV番組内広告など広域への情報発信に努めた。 ○ 時機を捉えたイベントを毎月行うとともに、チラシを作成し地元幼保・小学校に配布を行いイベントの周知を図った。 ○ SNSを活用し新鮮な情報を随時発信するとともに、多数の職員が情報発信に関する研修を行い研鑽を図った。 ○ 道の駅、老龍頭にて新規の飲食メニューを提供し、地元からの誘客を図った。 ○ 夏期催事の「ふれあい昆虫展」を実施。また花火イベントも実施し、集客に努めた。 ○ 有料チャンネルのドラマ撮影に積極的に協力、将来の鳥取県への集客の一助とする。
3 関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中華コスプレ大会(5月、10月)、山陰未来ウォーク(6月)、ガストロノミーウォーク(9月)、天女ウォーク(10月)、100kmウォーク(11月) 愛らぶ東郷池ノルディックウォーク(3月)など地域で取り組む事業に積極的に参画した。また、鳥取うみなみ250(6月)、痛車フェス(6月) など新しいイベントの定着に努めた。 ○ 湯梨浜町商工会と連携し、地元商材を拡販する商工会フェアを道の駅で実施。また「まちゼミ」「ランチミーティング」など連携に努めた。 ○ 東郷中学校、鳥取短期大学、鳥取環境大学等の職場体験・インターンシップを受け入れた ○ 東郷湖羽合臨海公園と連携し、「花を愛でる」をテーマに新たなウォーキング大会を行った。(4月・7月) ○ 湯梨浜町観光協会と連携し、「野花豊後」梅溪散策ツアーを実施し集客促進を図った。 ○ 山陰山陽花めぐり街道協議会や道の駅連絡協議会など各種団体と連携しながら、施設間協力を図り、広域での周遊に努めた。
4 長和田公園管理・アダプトプログラム等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長和田公園については、毎日日常点検を実施。 ○ 新たな花の見どころ「宿根草花壇」を造成した。(第2段目は令和7年度を予定) ○ 燕趙園が管理団体を募集するアダプトプログラム花壇の造成を行う。 ○ 町主催の「東郷湖を守り育てるアダプトプログラム」に職員が参加。
5 効率的な運営・コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設管理について、床石清掃、獅子舞洗浄など職員による自主施工を行いコスト削減を図るとともに職員への意識づけを行う。 ○ 電気料金等の事業団一括入札等スケールメリットを活用したコスト削減を行った。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕	
〔現在、苦慮している事項〕	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 園内ハス・長和田芝桜の育成不良。 ○ 園内天湖の水質対策 ○ 床石のコケ対策（安全対策、雨が降ると滑りやすい） ○ 長期的な修繕計画の策定（柱等木材部分の劣化、塗装、エアコン、EVなど） 	
〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 来園者ニーズの把握後の対策及びフィードバック。 ○ 燕趙園の事を知らない人への広範囲・効果的な情報発信。 ○ 東郷湖及び燕趙園周辺の活性化。 ○ 施設トータルでの収益の確保。 ○ 道の駅、老龍頭の地元客の利用促進策。 	

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況		☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況		☑
項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	・職員による日常清掃や、専門の業者による設備の点検保守など、適切な施設管理を行った。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	・利用許可、利用料金の徴収について、適正に実施されている。 ・減免基準に基づき、適正に減免を実施している。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	・園内の案内について機械での説明だけでなく、受付からも園内イベント等の説明を行うなど丁寧な対応を行っている。 ・チャイナドレス、漢服、グラウンドゴルフ道具、コスプレ用アメニティの貸し出しサービスを適切に行い好評を得ている。また、傘・車いす・ベビーカー・自転車パンク修理用工具を無料で貸出し、利用者へのサービスに努めた。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	3	・時期に合わせた毎月のイベントの開催や中華コスプレ大会の再開、地元団体や企業等と連携・協力しての各種ウォーキング大会や道の駅イベントの実施等、集客促進に努め、入園者数は前年度を上回った。 ・地域伝統芸能グループによるステージや道の駅売店や老龍頭で新規の飲食メニューを提供する等、地元からの誘客を図った。 ・来園者のニーズを把握するため、アンケートを実施し、施設運営に活かしている。
〔収入支出の状況〕	3	・売店営業収入を中心に事業収入が増加した。 ・イベントの連携開催等により経費削減に努めている。
〔職員の配置〕 ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	・来園者、利用者に対して十分な対応ができるよう適切に職員を配置した。 ・観光ガイド研修の受講等、職員のスキルアップに努めた。 ・適切に処遇改善を行った。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 （利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備 （会計規程、協定書等で整備が定められている規程など）	3	・利用券の管理をはじめ、適正に会計事務を行った。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 （労働基準、労働安全、障がい者雇用等） ・環境関連法令 （大気、水質、振動、廃棄物等） ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	3	・関係法令を適正に遵守し、業務を遂行した。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	・障がい者就労施設等から売店で販売する商品を発注した。
総 括	3	・関連団体や地域とも連携しながら、年間を通じて様々なイベントを開催し、集客の増加に努めたほか、入園料無料化試行の影響もあり、入園者数は増加した。 ・催事の企画にあたっては、利用者アンケートや過去の状況等をよく分析し、魅力ある内容になるよう検討するとともに、効果的なPR方法についても更なる検討が必要。 ・施設設備の維持管理を継続して実施していただくとともに、施設等の長寿命化・耐久性向上の観点から、予防保全（劣化又は損傷の未然防止）にも努めていただきたい。

- 《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。